

【9月定例会 議長あいさつ】

9月に入り、朝夕は涼しさを感じる陽気となりました。

近年、異常気象が続く中、今年はお盆前から、停滞した前線の影響で、九州地方に大雨特別警報が発表されるなど、西日本と東日本で大雨による甚大な被害が発生しました。隣接する長野県内でも、尊い命が奪われるなど、各地区で土砂流出や、河川の増水による被害が発生しました。

犠牲となられた方に心より哀悼の意を表し、被害にあわれた皆さまに、お見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

今後起こりうる災害に備え、それぞれの役割、自身の命を守るべき行動を考え、防災に対する意識をさらに高めていく必要があると感じております。

さて、新型コロナウイルス感染症については、いまだに収束の兆しが見えず、現在は、全国で33都道府県に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されています。

富士川町もまん延防止の指定地域となり、長引くコロナ禍で地域経済が疲弊している中、飲食店

の時短要請が出されるなど、極めて深刻な状況が続いています。

このような中、昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、山梨県を含む6県に出していたまん延防止等重点措置の指定を、12日をもって解除すると発表されましたが、気を緩めることなく、引き続き、感染防止対策を行っていかねばなりません。

町でもさまざまな対策を講じる中、感染防止にもっとも有効であるワクチン接種も順調に進んでいます。より感染力の強い新種の株が出るなど、状況も変化していることから、より多くの皆さまが、ワクチンを接種されることを望みます。

今年度も、さまざまな行事が中止・延期となっていますが、徹底した感染対策を行い、早く人の往来ができ、地域に活気が戻ることを切に願うものであります。

国内に目を向けますと、1年半の延期を経て、7月23日から東京オリンピック、8月24日からパラリンピックが開催されました。

「より早く、より高く、より強く」のオリンピックのモットーに、「共に」という、共に困難に立ち向かうという意味の言葉が加わっての開催

となりました。

コロナ禍の困難な状況で、さまざまな試練を乗り越え、日本はオリンピックでは58個という史上最多のメダル、パラリンピックでは51個と、過去2番目に多いメダルを手に入れました。

開催に向けての賛否がある中、そのたゆまぬ努力が生んだ輝かしい瞬間は、間違いなく、世界中の人たちに勇気と感動を与えてくれました。

また、2年ぶりの開催となった高校野球夏の甲子園では、本町在住の日本航空高校主将 久次米陸士選手が活躍を見せてくれました。町では、野球スポーツ少年団OB有志が、久次米選手を応援する懸垂幕を作成し、役場に掲げるなど、町民一丸となって声援を届けました。

親子2代でたどり着いた夢の舞台での活躍、懸命にボールに食らいついてプレーする姿は、町民として誇らしく思える瞬間でした。

現在は、長引くコロナ禍で、各自治体、医療従事者をはじめ、立場の違う人々が、それぞれ懸命に対策を行っています。

政界では、菅総理がコロナ対策に専念するためと、辞任の意向を示し、総裁選に向けての動きが活発化しています。

議員の任期も残り約半年となる中、町民のために、笑顔で暮らせるまちづくりのため、一人ひとりが住民の代表として、その重責を果たすよう、議員一丸となって諸問題に取り組んでいきたいと思えます。

今定例会でも、感染症対策のため、傍聴席を13席に制限させていただいております。

なお、一般質問の日に、傍聴席に入れない皆さまには、1階会議室においてテレビモニターを設置しますので、ご利用いただきたいと考えております。

今定例会は、令和3年度補正予算、条例制定及び改正をはじめ、令和2年度決算などについて、審議をお願いすることになります。

条例制定については、所管のまちづくり常任委員会に付託し、決算の審査については、決算特別委員会を設置し、分科会方式で審議し、その後、全体会で討論することを予定しております。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、活発な論議をお願い申し上げ、あいさついたします。